

所 属	都市建築部都市政策課		
担当(係)名	土地計画調査係	内線	3760

土地の有効活用・保全のための地籍調査の推進

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
381,046	国庫 254,804	負担金 380,046
(前年度 251,650)	一般財源 126,242	

2 背景・現状

土地の記録は、明治初期の地租改正事業の調査記録を基礎としたものが多く、現地との食い違いにより面積等が正確でない場合があることから、土地境界のトラブルや災害時の復旧遅延など、土地に関わる多くの行政活動や経済活動に支障を来している。

3 事 業 目 的

市町村等が事業主体となって実施する地籍調査により、土地の最も基本的な情報である地籍（地番、地目、境界、面積、所有者）を明らかにし、正確な地図を作成することで、災害復旧の迅速化、土地境界トラブルの未然防止、公共事業の効率化、課税の適正化等を図る。

4 事 業 概 要

国土調査法に基づき、市町村等が行う地籍調査事業に係る経費の一部を負担

○負担割合：国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

※森林組合実施の場合 国 2/3、県 1/6、森林組合 1/6

【平成25年度実施予定】

・実施予定市町村等 27市町村、1森林組合

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (10) 土地利用対策費 (明細書事業名) ○土地利用対策費 地籍調査費負担金

所 属	都市建築部公共交通課		
担当(係)名	リニア推進係	内線	2734

リニア中央新幹線を活用した地域づくりの推進

1 事 業 費 【財源内訳】 【主な使途】
 16, 300 一般財源 16, 300 負担金 15, 500
 (前年度 15, 300)

2 背景・現状

現在、県内全市町村や経済界等で構成する「リニア中央新幹線活用戦略研究会」において、リニアの開業効果を県内全域に活かしていくための具体的な戦略の検討を進めているところであり、平成24年度末には「リニア活用戦略(一次案)」として中間的なとりまとめを予定している。

平成25年度には、より具体的な検討を進め『リニア活用戦略』の最終とりまとめを行う。

3 事 業 目 的

『リニア活用戦略』の最終とりまとめに向け、産業振興、観光振興・まちづくり、基盤整備それぞれの具体的な取組みの検討に際し必要となる調査・検討を行う。

4 事 業 概 要

○リニア駅及び駅周辺整備等のあり方に関する調査

リニア活用戦略(一次案)をもとに、JR東海から平成25年秋頃に公表が予定されている詳細なルートや駅位置も踏まえ、リニア駅及び駅周辺に必要な施設の規模や配置計画、県内各地への交通アクセス、及びこれらに係る整備手法、事業費等について具体的な調査・検討を行う。

○産業振興、観光振興・まちづくりの具体策の検討

リニア活用戦略(一次案)をもとに、詳細なルート・駅位置等も踏まえ、産業振興、観光振興・まちづくりの具体的な取組み(主体・時期・手法等)についてさらなる検討を行う。

(款) 2 総務費(項) 2 企画開発費(目) (11) 交通対策費 (明細書事業名) ○鉄道対策費 リニア中央新幹線活用戦略研究事業費
--

所 属	都市建築部公共交通課		
担当(係)名	鉄道・バス係	内線	2732

第三セクター鉄道に加え養老鉄道を新たに支援

1 事 業 費 【財源内訳】 【主な使途】
 163,804 一般財源 163,804 負担金、補助及び交付金163,804(交通事業者支援)
 (前年度109,459)

2 背景・現状

少子化に伴う人口減少、自家用車の普及などに伴い、地方鉄道の利用者が減少する一方、鉄道設備に係る経費負担も大きく、事業者だけで運行を維持することが困難な状況になっている。こうした中、県民の安心安全な広域交通である鉄道を維持確保することが課題となっている。

3 事 業 目 的

鉄道の安全輸送の確保が重要という観点から、県内鉄道事業者が安全運行確保のために実施する鉄道設備の修繕等に要する経費に対して国や沿線市町村等と協調して支援する。

特に、地域公共交通の軸となっている地方鉄道が廃止されると、地域間輸送の分断、輸送サービス水準の低下が懸念され、これを未然に防止するため、従来から支援している第三セクター鉄道（樽見鉄道、明知鉄道、長良川鉄道）に加え、中小民鉄の養老鉄道も新たに補助対象として支援する。

4 事 業 概 要

(1) 鉄道施設維持修繕事業費補助金 (102,337千円)

- 第三セクター鉄道や養老鉄道の安全運行に必要な線路、車両等に係る維持修繕に要する経費に対し、沿線市町等と協調して支援

対 象：信号用通信ケーブル交換、車両修繕、線路内の草木伐採等に係る経費

補助率：県1/2又は2/5、市町等2/5

新 ①制度を改正し養老鉄道を新たに支援 (0 → 57,000千円)

- 養老鉄道は線路設備を近鉄に借りて運行しており、補助対象となる設備を自ら所有していないが、近鉄に対して支払う線路使用料に含まれる維持修繕経費相当額を新たに補助対象として助成

②第三セクター鉄道の維持修繕経費を引き続き助成

(47,024千円 → 45,337千円)

(2) 鉄道輸送高度化事業費補助金 (61,467千円)

- 第三セクター鉄道の安全性の向上に資する設備の更新改良経費に対し、引き続き、国の補助制度に基づき、国や沿線市町と協調して支援

対 象：橋梁改良、駅ホームの嵩上げ、踏切保安設備更新等に係る経費

補助率：国1/3、県1/6、市町1/6

(款) 2 総務費	(項) 2 企画開発費	(目) (11) 交通対策費 (明細書事業名) ○鉄道対策費 鉄道施設維持修繕事業費補助金 鉄道輸送高度化事業費補助金
-----------	-------------	--

所 属	都市建築部公共交通課		
担当(係)名	鉄道・バス係	内線	2732

県内のバス交通網を担うバス事業者への支援拡大

1 事 業 費 【財源内訳】 【主な使途】
 578,365 一般財源 578,365 負担金、補助及び交付金 578,365 (交通事業者支援)
 (前年度 627,843)

2 背景・現状

少子化に伴う人口減少、自家用車の普及などに伴う乗合バス利用者の減少により、乗合バス事業者の路線網は縮小しており、市町村バスの運行など代替交通の確保のため、地元の市町村の財政負担が増大している。

3 事 業 目 的

乗合バス事業者が運行する広域幹線的なバス路線や、交通不便地域等の生活交通となっている市町村バスの運行を引き続き支援し、地域の公共交通を確保する。

特に、乗合バス事業者のバス路線網の縮小を防ぎ、地元の財政負担の増加を予防するため、従来から国と協調して補助する地域間幹線に加え、国の補助対象とならない路線のうち、広域性などの要件を満たす路線の運行経費を新たに県単独で補助する。

4 事 業 概 要

(1) バス運行対策費補助金 (267,725千円)

広域的な公共交通を担う乗合バス事業者を支援

・県独自に補助制度を新設して支援

新 ①広域バス路線支援事業費補助 (0 → 35,387千円)

対 象：6事業者の36路線（予定）の運行赤字額（運行経費の9/20を上限）

補助率：県1/3

要 件：広域性、1日当たり輸送量、幹線交通との連絡、運行地域等、県が定める基準を満たす路線で、地域の交通網に必要と認められる路線

・引き継ぎ国と協調して行う支援

②生活交通路線維持費補助 (194,850千円 → 201,207千円)

対 象：輸送量等の国の補助基準を満たす7事業者51路線の運行赤字額
(運行経費の9/20を上限)

補助率：国1/2、県1/2

③バス車両導入費補助 (28,533千円 → 31,131千円)

対 象：6事業者17両の低床（バリアフリー）バス導入に係る経費
補助率：国1/2、県1/2

(2) 市町村バス交通総合化対策費補助金 (310,640千円)

市町村のコミュニティバス等の運行経費に対し、県単独で支援

対 象：32市町村583路線を補助

補助率：県1/3又は1/4

(款) 2 総務費	(項) 2 企画開発費	(目) (11) 交通対策費
(明細書事業名) ○地方バス対策費		
バス運行対策費補助金 他		

所 属	都市建築部街路公園課	
担当(係)名	街路係	内線 3774

安全で円滑な交通を確保する名鉄高架事業の推進

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
1 0 , 0 0 0	国庫 5,500	委託料 10,000
(前年度 0)	一般財源 2,250	
	分・負 2,250	

2 背景・現状

名鉄名古屋本線の名鉄岐阜駅と岐南駅間約2.9キロの区間は、踏切の遮断時間が長時間にわたる「開かずの踏切」となることにより、慢性的な交通渋滞が顕在化するなか、踏切の解消による円滑な交通の確保や鉄道で分断された地域の一体的整備によるまちづくりの推進が望まれている。

3 事 業 目 的

安全で円滑な交通を確保し、地域の一体的整備によるまちづくりを促進するため、名鉄岐阜駅周辺の高架事業により、踏切の解消、街路の新設・拡幅などによる交通渋滞の解消やリニア中央新幹線の開業を見据えたまちづくりの整備を図る。

4 事 業 概 要

名鉄高架事業の計画区間の2.9キロの中でも特に事業効果の高い名鉄岐阜駅寄りの約1.5キロ区間を先行して整備する。

○主な事業効果

- ・8箇所の踏切解消
- ・都市計画道路栄町蔵前線の新設、岐阜駅那加線の拡幅
- ・名鉄線の一部単線区間の複線化や線形改良
- ・現加納駅と茶所駅の統合新設駅設置による交通結節点機能強化

【平成25年度事業概要】

・名古屋鉄道高架化事業調査費

名鉄など関係機関との協議や地元との調整を進めるとともに、段階施工方法による事業化に向けた準備を行うため、鉄道構造物の基本設計等を実施

(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) (99) 鉄道高架事業費 (明細書事業名) ○公共事業 鉄道高架事業費

所 属	都市建築部街路公園課		
担当(係)名	街路係	内線	3774

都市の骨格を形成する街路事業の整備推進

1 事 業 費 【財源内訳】 【主な使途】

2, 855, 660 (前年度 2, 911, 337)	国庫	984, 478	工事請負費	441, 800
	県債	1, 468, 900	公有財産購入費	830, 340
	一般財源	48, 264	補償、補填及び賠償金	1, 106, 430
	分・負	354, 018		

2 背景・現状

車社会の進展等による都市部における道路渋滞や、都市機能の郊外への移転による市街地における低未利用地の発生、高齢者等が生活するうえでの利便性の低下などの問題が顕在化する中、円滑な交通の確保や市街地の魅力向上が求められている。

3 事 業 目 的

自動車交通の渋滞緩和や各種都市機能へのアクセス強化、歩行者・自転車等交通のための空間確保や、災害時・緊急時の輸送路としての機能保持など、都市の骨格を形成する街路の整備を進め、安全・安心で魅力あふれる市街地の形成を促進する。

4 事 業 概 要 (凡例: (都) …都市計画道路)

○主な整備路線〔継続〕

(1) 東海環状自動車道インターラクス道

(都) 長良系貫線 (岐阜市)

(都) 岐阜駅城田寺線 (岐阜市)

(都) 大野揖斐川線 (大野町)

(2) 都市圏の交通円滑化を図る幹線道路

(都) 新所平島線 [平成工区] (岐南町)

(都) 塚原河渡線 (美濃加茂市)

(都) 中濃大橋御嵩線 (可児市)

○平成25年度新規着手予定路線

(都) 新土岐津線 (土岐市)

土岐市中心部の幹線道路であり、緊急輸送道路にも指定されている重要な道路として大きな役割を担う新土岐津線について、土岐市久尻地区の400メートル区間の整備に着手する。

(款) 8 土木費	(項) 5 都市計画費	(目) (2) 街路事業費
(明細書事業名) ○公共事業 ○単独事業		
街路事業費 他		

所 属	都市建築部街路公園課		
担当(係)名	街路係、市街地整備係	内線	3774

都市機能の集約化を図る市街地整備への支援

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
3 9 7 , 3 0 0	国庫 165,000	補助金 397,300
(前年度 4 4 0 , 2 8 3)	県債 164,800	
	分・負 67,500	

2 背景・現状

本県都市部においては都市機能の郊外への移転により、中心市街地の活力低下、市街地における低未利用地の発生、人口減少等が顕著な問題となっている。

このため、市街地再開発事業や土地区画整理事業の実施により、様々な都市機能が集積された集約型都市構造(コンパクトシティ)への転換や健全な市街地の造成が望まれている。

3 事 業 目 的

「集約型都市構造」の構築を目指し、人口減少時代に対応した拠点性の高い、にぎわいあふれるまちづくりを進めるため、地域の防災機能の向上や、敷地の共同化、高層住宅等の整備による土地の高度利用を推し進める市街地再開発事業を通じて中心市街地の活性化を図る。

また、土地区画整理事業により、道路・公園等の公共施設を整備・改善し、併せて宅地の整形化等利用増進を行うことにより、健全な市街地の造成を図る。

4 事 業 概 要

○市街地再開発組合が行う再開発ビル建設等の事業に対し支援

【平成25年度事業予定箇所】

- ・岐阜駅東地区（岐阜市） …… 事業計画策定
- ・大垣駅南街区（大垣市） …… 建築工事
- ・高島屋南地区（岐阜市） …… 各種調査

○土地区画整理事業組合が行う土地の造成等の事業に対し支援

【平成25年度事業予定箇所】

- ・北方町高屋西部地区（北方町） …… 道路築造、移転補償
- ・土岐市妻木南部地区（土岐市） …… 道路築造、移転補償

(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) (5) 市街地再開発事業助成費 (明細書事業名) ○単独事業 市街地再開発事業助成費 (明細書事業名) ○公共事業 土地区画整理事業助成費

所 属	都市建築部下水道課	
担当(係)名	事業係	内線 3154

各務原浄化センターの汚水処理施設整備

1 事 業 費	【財源内訳】		【主な使途】
	1, 104, 000	国 庫 694, 000	工事請負費 1, 007, 000
(前年度 1, 827, 000)	県 債 204, 800	委 託 料 97, 000	
	負担金 205, 000		
	繰入金 200		

2 背景・現状

木曽川及び長良川流域の4市6町の汚水を広域的に処理する木曽川右岸流域下水道は、関連市町の下水管施設整備が進んだことにより、終末処理場である各務原浄化センターへの流入汚水量が着実に増加している。

3 事業目的

大規模地震時における下水道機能確保のため、「岐阜県下水道地震対策緊急整備計画」に基づき、施設の耐震化を進めるとともに、流入汚水量の増加に対応した施設の増設、耐用年数を過ぎた施設の長寿命化及び更新を行い、清潔で住みよい都市環境と生活環境の改善、並びに水質の向上による河川等の公共用水域における良質な自然環境の保全を図る。

4 事業概要

○耐震

岐阜県下水道地震対策緊急整備計画に基づく耐震対策を推進する。

(工事) 水処理施設(5~6池)耐震対策、急速ろ過池耐震対策、
吐口樋門耐震対策、マンホール浮上り対策

(設計) 汚泥棟耐震対策詳細設計

○増設

(工事) 水処理施設(23池目)、4系脱臭設備、水処理監視設備、汚泥貯留槽

○長寿命化(更新)

(工事) 管理本館電気設備、汚泥脱水機設備、長森ポンプ場無停電電源設備 他

(設計) 長寿命化詳細設計(処理場施設・幹線管渠・ポンプ場)

【事業計画】

事 業 名: 木曽川右岸流域下水道事業	事業期間: 昭和49年~
対象市町: 岐阜市、美濃加茂市、各務原市、可児市、岐南町、笠松町、坂祝町、川辺町、八百津町、御嵩町	
計画処理面積: 17, 540ha	計画処理水量: 249, 500m³/日
	計画処理人口: 456, 720人

【整備状況】

平成24年度末における各務原浄化センターの処理能力 201, 000 m³/日

整備対象区域内人口普及率 H22末 80.3% H23末 81.6% H24末約 83%(見込み)

(款) 1 流域下水道事業費(項) 1 建設費(目) (1) 建設費
(明細書事業名) ○公共事業
建設費

所 属	都市建築部建築指導課		
担当(係)名	建築安全係	内線	3789

住宅等に係る多様な地震対策への支援拡充

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
307,919 (前年度 312,423)	国庫 118,334 一般財源 186,250 使手 3,335	補助金 301,250 役務費 3,014 (新聞広告)

2 背景・現状

東海・東南海・南海連動地震の発生が危惧される中、住宅やその他の建築物の耐震化が喫緊の課題となっており、県民が行う住宅等の耐震化に要する費用に対しての支援が必要となっている。

3 事業目的

地震による住宅等の倒壊等の被害から県民の生命及び財産を守るために、耐震診断や耐震改修を促進するための措置に対する支援を行い、住宅等の耐震性の向上を図る。

特に、住宅の倒壊を防ぎ、少なくとも命は守るという観点から、県民のライフスタイル、個々の実情に応じ、所有者の責任と判断において耐震補強工事の内容を選択できるよう、一定の耐震性を確保する木造住宅の簡易補強工事に係る費用の補助要件を撤廃することで、住宅の耐震化を一層促進する。

4 事業概要

○木造住宅耐震診断事業費補助金 (33,750千円)

昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断を希望する所有者に対し、市町村が無料で木造耐震相談士を派遣する事業を支援

○住宅耐震補強工事費補助金 (230,000千円)

耐震性が不足する木造住宅等の耐震補強工事を実施する所有者に対し、市町村が経費を助成する事業を支援。「命を守る」ための取組みとして簡易補強への補助を拡充

○建築物耐震診断事業費補助金 (13,500千円)

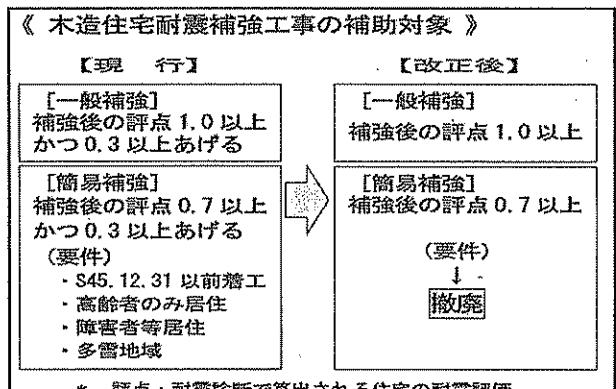
緊急輸送道路沿道や多数の者が利用する建築物など木造住宅以外の建築物の耐震診断を実施する所有者に対し、市町村が経費を助成する事業を支援

○特定建築物耐震補強工事費補助金 (24,000千円)

緊急輸送道路沿道や多数の者が利用する建築物などの耐震補強工事を実施する所有者に対し、市町村が経費を助成する事業を支援

○耐震補強普及啓発費 (6,669千円)

市町村が実施する耐震相談会などへの専門技術者の派遣や新聞広告などにより、耐震化の普及啓発を図る。



(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) (6) 建築指導費
(明細書事業名) ○建築指導監督費
木造住宅耐震診断事業費補助金 他

所 属	都市建築部公共建築住宅課	
担当(係)名	企画係	内線 3657

快適で安全安心な住まいづくりへの支援拡充

1 事 業 費 【財源内訳】 【主な使途】
 23,982 一般財源 23,982 補助金 23,695
 (前年度 23,650)

2 背景・現状

平成18年に住生活基本法が制定され、住宅施策は「量の確保」から「質の確保」へ大きく転換した。本県では持ち家率が高く、新築需要も根強いが、耐震性、高齢者対応、省エネルギー性等の住宅の質の面に対する県民ニーズも高い状況である。

3 事業目的

住生活基本法により平成24年3月に改定した「岐阜県住生活基本計画」に基づき、居住ニーズに対応した良質な住宅の取得等が行われるよう、「住宅ローン」や「住宅リフォームローン」利用者に対して経済的負担の軽減を図る。

4 事業概要

住宅の新築・購入、リフォーム工事を行うための借入に対し利子補給する。

- 利子補給率 1.0%相当
- 利子補給期間及び補給額 当初5年間で、最大計 231,000円
- 対象住宅

<新築・購入>

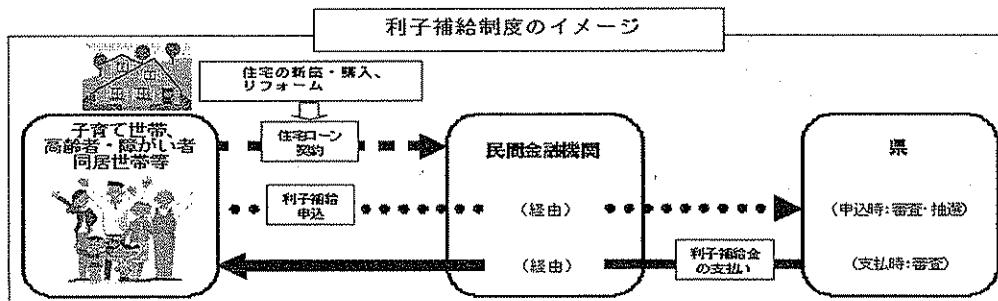
住宅性能評価を受けた住宅または「フラット35」、「フラット50」を利用して取得した住宅で、以下のいずれかの条件を満たす世帯・住宅

- ①18歳未満の子2人以上と同居する世帯
- ②高齢者・障がい者等と同居する世帯が建設するバリアフリー住宅
- ③県産材を一定量以上使用した住宅
- ④省エネルギー性能が高い住宅

<リフォーム工事>

一定のバリアフリー改修や耐震改修、省エネ改修の工事を行った住宅

- ・平成25年度より制度の拡充を図り、耐震補強工事とあわせてリフォーム工事が行われる場合が多いことも踏まえ、一定の条件を満たす場合に住宅耐震補強工事費補助との併用を認めたこととした。



(款) 8 土木費(項) 6 住宅費(目) (4) 住宅建設資金貸付事業費
 (明細書事業名) ○単独事業
 個人住宅建設資金助成費

所 属	都市建築部公共建築住宅課	
担当(係)名	公営住宅係	内線 3659

県営住宅の長寿命化など計画的な改修の推進

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
1, 845, 238	国庫 668, 394	委託料 1, 845, 238
(前年度 1, 768, 436)	使手 649, 776	
	繰入等 527, 068	

2 背景・現状

県営住宅13団地の133棟のうち、昭和40年代後半までに建築されたものが4割を超えており、老朽化が著しい。また、県営住宅の入居者は高齢化が進んでいるが、近年建設された住宅を除き大半の住宅はバリアフリー化されていない。

3 事 業 目 的

計画的に長寿命化工事を行い、安全性や耐久性の向上、長期的な維持管理費の低減を図る。また、改善工事等を実施することにより、高齢者等が安心して住める県営住宅となるよう改善を図る。

4 事 業 概 要

○長寿命化工事

耐久性向上、躯体の経年劣化の軽減等を図るための改善工事を実施

【内容】屋上防水、外壁改修、給排水・ガス管改修等

○高齢者改善工事

高齢者等の住居内での移動の円滑化を図るための改善工事を実施

【内容】手すりの設置、段差の解消等

○居住性向上工事

利便性、衛生、快適性等居住性の向上を図るための改善工事を実施

【内容】和式トイレの洋式化、浴槽の設置等

(款) 1 住宅事業費(項) 1 業務費(目)(1)管理諸費 (明細書事業名)○住宅管理費 県営住宅修繕委託費

所 属	都市建築部水道企業課		
担当(係)名	県営水道係	内線	2495

県営水道の大規模地震対策

1 事業費

	財源内訳	【主な使途】	
		工事請負費	1,187,100
1, 422, 906	国 庫 219,742	委託料	138,773
(前年度 1, 340, 455)	県出資金 15,346	固定資産購入費	31,220
	内部留保金 1,187,818		

2 背景・現状

東濃・可茂地域の7市4町に水道用水を供給する県営水道では、地震等の災害時においても安全な水を確保し、安定的に供給するため、東日本大震災を踏まえた水道水安定供給体制の総点検を実施しており、これを受けた大規模地震対策が必要となっている。

3 事業目的

県民生活を支えるライフラインとして、防災・減災対策を強化し、大規模地震災害にも強い供給体制の構築を目指す。

4 事業概要

①大容量送水管整備事業 (976,435千円)

既設管路を複線化するバックアップ管に貯留機能と応急給水設備を付加した大容量送水管を整備

②調整池緊急遮断装置再整備事業 (22,800千円)

災害時に安全な水を確保し、「片側貯留・片側送水」を可能にするため、調整池に緊急遮断装置を整備

③非常用電源対策 (150,389千円)

- 落合取水場（中津川市）の非常用発電機の新設 [詳細設計]

- 長時間停電に備えた浄水場・ポンプ場非常用発電機の改修 [工事]

④その他防災・減災対策 (273,282千円)

- 災害時応急給水支援施設事業

災害時に市町の配水池を経由せず直接給水できる支援連絡管を整備

- 危機管理対策事業

水道施設等の劣化・危険箇所を補強する対策を実施

- 初動対策事業

緊急時の初動対応強化のため、応急給水及び応急復旧資材の追加整備

【事業概要(平成23年度実績)】

事業名	岐阜県東部上水道用水供給事業	供給開始	昭和51年
給水対象	多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、御嵩町		
給水人口	502,106人	年間給水量	52,317,622m ³

水道事業会計

大容量送水管整備事業 他

所 属	都市建築部水道企業課	
担当(係)名	県営水道係	内線 2495

■新 東日本大震災を踏まえた県営水道の水安全対策

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】	
		内部留保金	工事請負費
131,144 (前年度)	0)	131,144	34,963
			委託料 38,350
			固定資産購入費 55,211

2 背景・現状

県営水道では、通常時及び非常時における水道水の安全性の確保に努めているが、創設当時のままである水質試験室は、現在の水質検査を実施するには十分な広さが確保されておらず、効率的な検査ができない状態にある。

また、東日本大震災を教訓として原子力発電所の事故に備え、放射能測定器を新たに導入し、更なる安全性の確保を目指しているが、現状では、検査の分類毎に検査室を適切に区分することができないことから、安全で、迅速かつ正確な検査ができるよう対策が求められている。

3 事 業 目 的

水質試験棟の整備や高度分析機器を更新することで、通常時のみならず東日本大震災のような非常時においても、迅速かつ正確な水質検査が実施可能となる体制を構築し、安全で安心な水道水の供給を図る。

4 事 業 概 要

①水質試験棟整備事業 (103,354千円)

非常時においても迅速かつ正確な水質検査体制を構築するため新たな水質試験棟を整備

事業期間 平成25年度～平成26年度

総事業費 約6.9億円

建設地 山之上浄水場（美濃加茂市）

【平成25年度事業概要】

- ・造成工事費 34,963千円
- ・建築設計委託等 38,350千円
- ・用 地 費 27,421千円
- ・事 務 費 等 2,620千円

②水質検査体制強化のための高度分析機器の更新 (27,790千円)

法令検査に必要な高度分析機器（ガスクロマトグラフ質量分析計）を更新

水道事業会計

水質検査棟整備事業

